

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4070700689		
法人名	特定非営利活動法人 グループホームやまびこ		
事業所名	グループホーム やまびこ		
所在地	〒807-0073 福岡県北九州市八幡西区町上津役東3丁目10番16号 093-614-2910		
自己評価作成日	平成25年11月21日	評価結果確定日	平成25年12月26日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

利用者様ほとんどが高齢な為、今だからできること、今しかできないことに力を入れ、利用者様一人ひとりが望むことを、日々悔いのないように個別ケアに生かし、取り組んでいる。
--

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

八幡西区郊外の、自然が残る住宅地の中に、民家改造型で家庭的な、1ユニットのグループホーム「やまびこ」がある。開設14年目を迎え、地域の中に溶け込み、地域の草取りや、運動会に参加し、ホームのそうめん流しや収穫祭、餅つき大会等に地域の方や、家族が参加し、活発な交流が始まっている。地域のボランティアによる、除草や清掃活動、料理準備の手伝い等、定期的な訪問があり、協力体制が築かれている。かかりつけ医の受診と、月2回の往診が出来る協力医療機関を活用し、法人内の看護師による、24時間の看護体制と合わせ、利用者の健康管理は万全で、利用者や家族の安心に結びついている。北九州市の2ユニット(定員18人)への増床の申請が認可され、近々2ユニットのグループホームとし、建て替わる「やまびこ」である。
--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成25年12月14日		

**・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+ ) + (Enter+ )です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着サービスの視点を加えた理念を立てている。毎月のミーティングやスタッフ同士、意見交換し、周知を図っている。また、毎朝、壁面に掲示した言葉を利用者様と共に、毎日の日課として一緒に声を出して読み上げている。	ホーム独自の理念をつくり、見やすい場所に掲示し、毎朝、職員と利用者が一緒に唱和し、理念の意義を職員は理解し、利用者一人ひとりに合わせた介護の実践に取り組んでいる。「やまびこの誓い」を五ヶ条で構成し、職員の介護サービスに対する心得を掲げ、職員は常に意識して、ケアサービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自事業所のソーメン流しや、もちつき大会、秋の収穫祭、忘年会に参加して頂き、交流を図っている。年2回、会報誌を発行し、研修会の参加や相談窓口となっている。また、地域の運動会や、地域清掃にも参加している。	利用者と職員は、地域の運動会や清掃活動に参加し、親しくなった近隣の方に声掛けし、ホームで開催するソーメン流しや、餅つき大会に参加してもらい、相互交流を図っている。また、秋の収穫祭や忘年会に、家族や運営推進会議委員が参加し、介護相談窓口を設置し、地域福祉の拠点づくりを目指している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年2回、会報誌を発行し、研修会の参加や相談窓口となっている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回行っている。2ヶ月の活動報告及び個人ケアの報告を行い、意見、助言を頂くことで、施設の向上に役立っている。	会議は、各委員の参加で2ヶ月毎に、併設小規模多機能ホームと合同で開催し、ホームの現状や取り組み、課題等を報告し、各委員からは、意見や質問、要望、情報提供等出してもらい、充実した会議になっている。出された意見や要望は、出来るだけ、ホーム運営に反映出来るように努力している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	自治体主催及び、他の研修の講師や実習受け入れ等により、行政と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	行政主催の研修会に参加し、行政職員と情報交換したり、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が参加し、ホームの運営状況を理解してもらい、情報やアドバイスを提供してもらい、ホーム運営に活かし、行政と協力関係が築かれている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月1回のミーティングにおいて、身体拘束廃止に対する取り組みについて、読みあわせを行い、身体拘束をしないケアの取り組みについて話し合っている。スタッフの身体拘束の現場を発見したら、必ず、管理者及び、地域包括支援センターに、報告するようにしている。常に拘束ゼロに努めている。	毎月の職員会議で、身体拘束廃止に対する勉強会を開き、身体拘束が利用者に与える影響を、職員全員が理解し、身体拘束のないケアの実践に取り組んでいる。また、職員間で言葉の拘束も含めた、身体拘束がされていないかをチェックし合い、利用者がのびのびと、自由に暮らせる介護サービスを目指している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月1回ミーティングの中で、高齢者虐待防止について取り組み、スタッフ同士、意見交換し、虐待を行わないケアを行っている。スタッフの虐待現場を発見したら、必ず管理者に報告するようにしている。もしくは、地域包括支援センターに通報するように周知徹底を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度に関するパンフレットや書籍を揃え職員及び、家族の周知を図っている。	現在制度活用の利用者はいないが、職員は、制度の重要性を理解し、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が、制度を必要とする時には、いつでも、管理者が、内容について説明し、手続きの方法や関係担当窓口で紹介できる体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前に事業所内を見学して頂き、その後、重要事項説明書を用いて、十分な説明を行い、契約を締結している。又、契約書及び、重要事項説明書の内容に変更が生じた時には、変更箇所について、説明を行い、再度書面にて、締結している。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常会話の中から、訴えられた事は、どんな小さな事でも受け入れ、改善に努めている。地域の方と、気楽に交流できる環境を配慮している。定期的に家族会を開催し、意見交換を行ったり、職員と直接話し合う機会を作っている。また、玄関に苦情箱を設置し、毎月郵送する利用者様請求書に「ご意見カード」を同封し、意見集約に取り組んでいる。	家族の面会や運営推進会議、各種行事の時に、職員が家族と話し合う機会をつくり、利用者の健康状態や毎日の生活状況を報告し、家族から、意見や要望を聴き取り、ホーム運営に反映させている。また、ホーム便りを発行し、毎月、利用者の様子を記録した、状況報告を一緒に送付し、話す機会の少ない家族にも、公平に情報提供出来るように努力している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	理事長とマンツーマンで意見交換できる面接を、年に1回設けている。又、管理者は介護職業務により、いつでも意見交換がもてる様になっている。職員懇親会や職員慰安旅行も年間行事に加え、職場を離れ、運営者と接点を持てる様に取り組んでいる。	職員会議を毎月開催し、管理者は、職員一人ひとりが意見や要望、提案等を、出しやすい雰囲気になるように努力している。職員懇親会や、慰安旅行、理事長との個人面談等、話し合う機会を沢山つくり、出された意見や要望は、ホーム運営に活かせるように取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	主体性を持って働けるような環境を整備している。又、御家族様等からのお礼やお褒めの言葉は惜しみなく伝え、やりがいのある仕事である事を実感してもらえる様取り組んでいる。研修への参加を積極的に行っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用対象から排除せず、本人の福祉職員としての能力及び可能性を採用基準としている。	職員募集は、年齢や性別、経験等の制限はなく、やる気や介護に対する考え方を優先して採用している。職員の休憩時間や希望休、勤務体制には、柔軟に対応し、職員の技術の向上を目指し、スキルアップ研修や、資格取得のための、バックアップ体制を整え、職員が意欲を持って、働きやすい職場環境になるように取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内研修において「認知症の人の望ましい接し方及び暮らし」についてグループワークを行い、人権尊重についても考える場を設けている。	職員会議や勉強会の中で、利用者の尊厳を守る介護について学び、グループワークを実践し、「認知症の人の、望ましい接し方及び暮らし」に関して討議し、理解を深めている。また、職員は、利用者のプライドや、羞恥心に配慮し、優しく声掛けし、利用者の人権と、日々の暮らしを守る取り組みを目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な社内研修の実施。社外への講演会及び勉強会への参加を促し、スキルアップ出来る環境を考慮している。新人職員、リーダー職員、役職者と段階に応じた社内研修を実施し、組織力の強化と共に、事業所のリーダー職員による新人職員へのOJT教育を行える環境を整え、実行している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	以前福岡県高齢者グループホーム協議会会員の他グループホームとの人事交換研修を行ったが、職員の退職等での人員の入れ替わりにより、継続が難しく具体的に生かされていない。今後は、継続的な交流が可能な同法人内のグループホームいなほ園との交流を深めて行きたいが、職員の補充採用が上手いかず先延ばしとなっている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御本人自身から困っていることを聴く機会は、一対一の個人ケアをする事で受けとめる努力を行っている。御本人様が話す事で、気持ちが落ち着かれる事で、一対一の個人ケアの取り組みを大切にしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様の悩み等を親身に受け止め、話しやすい状況を作り、その思いを聞けるように努めている。直接話しづらいご家族様の為に、年に1回、希望、要望などの資料を作成し、配布している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接時や電話相談にて職員が家族の要望や悩みを傾聴し、不安解消する為に受容、助言を行っている。又、いつでも来所しやすい雰囲気作りに努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の大先輩として尊敬し、時には親しい関係になり、気持ちを共有している。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	お誕生日会や行事に参加して頂き、一緒に御本人様を支えていく関係を築いている。行事に関わらず、気軽に来て頂ける関係を築き、おやつ作りや、洗濯たたみなどをしながら、利用者様の生活状況や、してほしい要望などを雑談の中で聞き入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのあるお店(飲食店)や、美容院などに、御家族様にも協力して頂き、定期的に行けるよう、支援している。	友人、知人の面会があり、静かに話ができるように配慮し、お茶やお菓子を提供して、また、来ていただくようお願いしている。家族の病気見舞いに同伴したり、飲食店や、美容院に家族の協力を得て、同伴してもらおう等、利用者の馴染みや、場所との関係継続の支援をしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を把握し、孤立しないように、スタッフが間に入り、よい関係ができるよう、努めている。気候の良い日には、利用者様をウッドデッキにお誘いし、交流ができるように努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	亡くなられたり、入院の為、退居された御家族様と年に2回食事会を行い、良い関係を築いている。又、年2回の会報誌等を通じて活動を報告している。		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今だから出来ること、今しか出来ないこと、利用者様一人ひとりに合わせたケアを心がけている。利用者様の希望をかなえてあげるため、御家族様と相談し、協力をお願いしている。	アセスメントを活用し、職員は、利用者の「今したいこと」「会いたい人」「行きたい所」等を聞き取り、家族と相談し、実現に向けて努力している。また、意向表出の困難な利用者には、職員が常に利用者に寄り添い、話しかけ、表情や仕草、独り言等から、利用者の思いや意向に近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ミーティングや面会時に、御家族様より話を聞いたり、生活していく中で、利用者様との会話をすることで、馴染みな物を見つけ、御家族様に相談し、持ってきて頂けるものをお願いしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り簿、バイタル表、利用者日誌、業務日誌、出勤時には必ず目を通し、一人ひとりの状況を把握し、利用者様のペースに合わせて、楽しく充実した生活を過ごして頂いている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のミーティングで、ケアの向上の為、利用者様一人ひとりのケアプランについて職員全員で評価を行い見直し、ケアプランに反映している。又、事前に御家族様の意向を確認し反映している。	毎月の職員会議の中で、モニタリングを行い、利用者一人ひとりの、介護の在り方を検証し、介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者や家族の、意見や要望を聞き取り介護計画に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の中で、実地、経過や、結果、判断を記録し、一人ひとりの状況を把握しながら、気づきを発見し、情報を共有している。特に状況が変わった利用者様がいた場合は、個人票に記録し、様子観察を行い、介護計画の見直しにも活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	運営推進会議等で入居者の近況を伝え、本人の願いを伝えると共に、家族の近況等を傾聴し、いろいろな可能性を引き出せるよう努めている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年に2回消防訓練を行っていて、そのうち1回は、消防署の方にも参加して頂き、実施している。また、地域の方やボランティアの方にも参加して、協力していただいている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御家族様の納得の上、主治医に月2回の往診をお願いしている。又、状況に応じて、御家族様と主治医、事業所と相談し、適切な医療を受けている。	利用者や家族の了承を得て、協力医療機関の往診をお願いし、毎週看護師に来てもらい、職員と連携を図り、心配事や利用者の状態を相談し、24時間、利用者や家族が安心して暮らせる医療連携体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、看護職の方に来て頂いている。また、利用者様に異常が見られたり、心配事などがあった際には、すぐに連絡をし、アドバイスを頂き、日々、利用者様の健康管理に努めている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族、医療機関等との情報交換に努め、本人が不安なく安心して過ごせるように努めている。又、早期の退院に向けての話し合い相談を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人の意思を第1に尊重し、ご家族、医師、看護職員、介護職員とで協議し、終末期に向けた取り組みを行っている。	ターミナルケアについて、契約時に、利用者や家族に説明し了承を得ている。利用者の重度化が進み、家族と段階的に話し合い、主治医も交えて相談し、方針を確認し関係者全員で共有しながら、利用者にとって最善の終末期の支援体制を整え実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	感染症、誤嚥した時の処理法や、応急手当の訓練などの社内研修を実施している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身に付けるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防訓練を実施している。その際、地域の方にも協力して頂き、一緒に行い、防災について考える機会を持っている。又、毎月のミーティングにおいても防災についての話し合いを行っている。	消防署の協力を得て、年2回、昼夜を想定して、避難訓練を実施し、地域の方の参加を得て充実した避難訓練になっている。通報装置や消火器、避難経路や非常口、避難場所を確認し、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの利用者様を尊重し、言葉掛けに気をつけている。個人情報もしっかりと管理している。人生の大先輩として、常に敬語を使用し、プライドを傷つけることなく、うわまの気持ちを持って接している。	職員は、利用者と家族のような関係であるが、礼節を持って対応し、利用者の尊厳を守り、プライドを傷つけない、声かけや見守りで、利用者が、安心して暮らせる介護の実践に取り組んでいる。また、個人記録の保管や職員の守秘義務は、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	起床時や入浴の際に、御自分の好みの服を選んで頂いたり、10時のコーヒータイムの際には、何種類か準備し、好みのものを選ぶことで、その人の意思の疎通が図れるように支援している。食事の際には、好まれる物があれば、希望に応じてメニューに取り入れている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日、利用者様一人ひとりのペースに合わせて過ごせるように支援している。"ドライブに行きたい"や、"あんこが食べたい"など利用者様の希望に応じて過ごして頂いている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日、好きな洋服を着て頂いている。又、御家族様とも話し合い、昔から通っている店に行けるよう努めている。排泄後、洗面台の鏡を見ていただき、髪を整えてもらい、少しでもおしゃれに、興味を持って頂くよう配慮している。また、美容師の方に施設に来て頂き、好みのヘアスタイルにして頂くことで、いくつになっても女性らしい気持を持って頂いている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配食サービスだが、希望があれば、メニュー外にも取り入れている。又、可能な限り食事の盛り付けや、後片付けを手伝って頂いている。	配食サービスを取り入れ、利用者一人ひとりに合わせたカロリー計算で、野菜や魚を中心に、健康状態に合わせた元気の出る料理である。誕生日には、利用者の嗜好を聴いて料理を提供している。また、利用者の希望で外食に出掛け、気分転換と食欲増進に繋げ、食べる楽しさを実感している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、水分量及び食事量を確認している。また、水分量が少ない方には、チェック表を使用し、一日の水分量の確保に努めている。食事があまりとれない方には、経腸栄養剤(ラコール)を摂取して頂いたり、お茶を好まれない方には、好みのジュースなどを飲んで頂いたり、栄養のバランスや水分確保に努めている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人に入れ歯を洗っていただき、ポリドントにつけて清潔維持に努めている。夜間の入れ歯の管理は、本人に納得を得て、職員が管理している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを行い、排泄のパターンを把握し、排泄の誘導助助を行っている。	職員は、利用者の排泄チェック表を活用し、声かけや誘導を定期的実施し、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。重度の利用者にも、ポータブルトイレを使用し、利用者の羞恥心に配慮した、排泄の支援に取り組んでいる。また、オムツの使用軽減に取り組み、少しずつ成果が表れている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者様にあった飲食物を提供している。バナナジュースを飲んで頂いたり、廊下を歩いて頂いたり、腸の働きがよくなる運動を取り入れている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	無理矢理にせず、入浴したい人から入っていたいただき、「気持ちよかった。」と言われる入浴を心がけている。また、時間、曜日を決めず、利用者様の希望や、ペースに合わせてゆっくり楽しく入っていただいている。	入浴は、利用者の希望を優先し、時間を決めずに、利用者の自己決定を優先した入浴の支援に取り組んでいる。また、菖蒲湯やゆず湯にゆっくり入っていただき、楽しい気持ちの良い、入浴になるように努力している。入浴拒否の利用者には、タイミング良く職員が声かけし、無理強いのない入浴支援をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	プライバシーを守りながら、自室と居間を自由に過ごせる環境にしている。また、休息や安眠の際には、温度調整を行い、快適に過ごして頂いている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルにある、薬の説明書を見て、薬の用法、用量についてデータで綴じているので、スタッフは常に把握しており、薬が変わった時は、申し送りに記入し、全員目を通し把握している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御本人様の好まれる雑誌を提供したり、料理を一緒に作ったり、朝礼のあいさつを日課とし、その日に好まれるおやつ作りをしたりと、楽しく毎日を過ごして頂いている。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	鍵を開けて、いつでも外へ出れるようにしている。また、“どこか行きたい”という希望にドライブや散歩に出かけるようにしている。日常会話の中で、行きたいという希望があれば、御家族様と話し合い、出かけられる機会を作り、支援している。	利用者の重度化が進み、全員での外出レクは、難しいが、利用者の行きたい所を会話の中から記録し、家族と相談し、実現に向けて取り組んでいる。玄関の鍵は何時も開けているので、散歩や買い物、庭の手入れ等、利用者職員と一緒に楽しみ、利用者の体調を見て、その日に花見に出かける等、気分転換を兼ねた外出である。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が出来ない利用者様は、個人個人所持品を持っていないが、お金を所持していることで、安心される利用者様には、御家族様了解の上、小額のお金を所持して頂いている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族様の負担にならない様に、利用者様からの要望があれば、電話をかけたり、手紙を書いて頂いたりして対応している。また、職員の方からも聞いて、電話するようにする。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間には、季節の草花を飾っている。音に敏感な利用者様には、静かに休める部屋を準備し、快適に生活できるようにしている。	民家を改造した家庭的な造りは、落ち着いて温かい雰囲気、利用者が一日の大半を過ごすリビングルームでは、利用者と職員が、作品作りに熱中し、季節毎の飾り物を掲げ、居心地の良い共用空間になっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気のあった利用者様同士、部屋を行き来したり、ウッドデッキで過ごすことで、開放感があり、自然に利用者様が集まってきて、思い思いに楽しく自由に過ごして頂けるよう努めている。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の居室は、全て、畳とふすま、昔から住み慣れた環境に近づけて過ごして頂いている。	利用者の使い慣れた家具や大切な物等を家族と相談して持ち込んでもらい、落ち着いて、穏やかな暮らしが出来るように、自宅と違和感のない配置にして、利用者が居心地良く暮らせる支援に取り組んでいる。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	混乱を防ぐ為に、目印となるものを設置し、理解して頂いている。できることをして頂くことで、自信や、喜び、生きがいとなっている。		